〔研究ノート〕

Ａ．グラムシのアソシエーション論に関する覚書

松田　博*

この研究ノートは，グラムシ研究のなかで従来副次的なテーマとして軽視されてきたアソシエーション論に焦点をあて，アソシエーション論関連草稿の検討および他の一連のテーマ（市民社会論，従属的社会集団論＝サバルタン論など）との内在的関連性を明らかにすることを課題とした小論である。またそれと密接に関連する文献的制約の問題の輪郭を素描した。というのはアソシエーション論に関しては『獄中ノート』旧版（問題別選集）においては関連草稿が殆ど収録されず，『ノート』原本に最も近い編集がなされている「校訂版」においても一定の弱点を有しているからである。またグラムシのアソシエーション論が，当時の「中間集団論」を吸収しながらも，その枠を超え出て，発展させられる点も，意義の一つとして指摘した。文末にはこれまで未邦訳であった草稿の試訳を付した。

キーワード：グラムシ，『獄中ノート』，アソシエーション，市民社会，サバルタン集団

目　次

はじめに
１．Ｖ．Ｆ．ハウクによる問題提起の検討
２．グラムシのアソシエーション論関連草稿について
おわりに

はじめに

市民社会論およびそれと密接に関連するアソシエーション論への知的関心の高まりのなかで，グラムシの両概念についてもまた関心が強まっている[1)]。しかしながらグラムシ研究の側からみれば，この両概念に関する研究は極めて不十分と言わざるを得ないのが現状である。その要因を簡潔に述べれば，次のように言えよう。

⑴グラムシの主要著作たる『獄中ノート』（以下『ノート』と略称）の全容つまり『ノート』原本に最も近い内容のグラムシ研究所「校訂版」（Ｖ．ジェルラターナ編，以下「校訂版」と略称）が刊行されたのが1975年であり，グラムシ没後38年後のことであった。それまではトリアッティ主導による大幅な歪曲と削除がなされた「旧版」問題別６巻選集（1950年代に刊行）以外に参照できる『ノート』は存在せず，したがってグラムシの獄中での10年以上に及ぶ，前述のテーマについての探究・考察の深化，発展の軌跡を解読することが文献的にも不可能であった。たとえば政治哲学者Ｎ．ボッビオによるグラムシの市民社会論の意義に関する有名な先駆的問題提起（1967年）も文献的には「旧版」に依拠した論述であり，随所に鋭い問題提起が含まれているが「校訂版」を参照し得なかったため，推論ないし未確定の論点に

＊立命館大学産業社会学部教授

終わっている点が少なくない。これはもちろんボッビオの責任では全くなく，戦後においてもグラムシの『ノート』の全容公表が困難となるほど「公認教義」や「正史」にたいする鋭い批判的内容に充ちていたため「部分的公表」が永く続いたためである。グラムシは1937年４月釈放直後に死去するが，『ノート』もまた別の意味で（戦後政治や「冷戦」状況下でのイデオロギー的狭窄の犠牲という意味であるが）「虜囚」として閉じこめられたのである（同様のことが「書簡集」についても言えるがここでは省略する）。これは他のテーマに関しても言えることだが，近年「校訂版」およびその仏語版，独語版の完結，英語版の進展によって文献的制約が大幅に減少したことが，研究発展の重要な要因の一つとなっているのはあきらかである[2)]。

⑵「校訂版」編者ジェルラターナは，その序文のなかで「旧版」の「限界と不適切さ」について指摘おり，「校訂版」研究の発展のなかで，そのことの重大性，深刻さ，つまり「旧版」と「校訂版」との質的差異の大きさが次第に明らかになっていく。この点は既に別稿で述べたので，ここでは再論しないが，本稿のテーマもまた「旧版」では関連草稿は殆ど収録されておらず，収録された若干の草稿も断片化されており，「校訂版」の各草稿を検討することによって初めてグラムシがこのテーマにその初期から深い関心を抱き，系統的な考察を継続していることが判明するのである。

本稿ではグラムシのアソシエーション論に関して先駆的問題提起をおこなった，「校訂版」の独語版編者の一人であるＶ．Ｆ．ハウクの考察を手がかりにしつつ，グラムシの関連草稿の分析を行なうことを課題としたい[3)]。

１．Ｖ．Ｆ．ハウクによる問題提起の検討

まずハウクの提起を簡潔に要約しておけば，以下の通りである。

⑴グラムシにおけるアソシエーションおよびその連合体は「社会の私的（民間）諸組織の総体」（第４ノート，草稿49Ａ．以下，Ｑ４§49Ａと略す）として市民社会の圏域に属し[4)]，かつ「国家の人倫的内容というような，一定の社会集団の社会全体にたいする政治的・文化的ヘゲモニーの意味において」理解される市民社会に属するものである（Ｑ６§24Ｂ）[5)]。

⑵グラムシの考察の端緒は，国家の「私的な」編成としての政党とアソシエーションに関するヘーゲルの理論に由来する（Ｑ１§47Ｂ）。

⑶グラムシの考察は前項をさらに発展させて，第６ノートで新たな展開をみせる。つまり「国家とは統治機構のみならずヘゲモニーの《私的な》機構あるいは市民社会もまた含まれることを意味すべきである」（Ｑ６§137Ｂ）[6)]。

⑷以上の諸点は，多少ともアクセントの濃淡の差はあれ，従来「政治社会（狭義の国家）と市民社会」の問題およびそれに関する「ヘーゲル―マルクス」問題として検討されてきたし（前述のボッビオ論文など），今日でも積極的に議論されているテーマの一つである[7)]。しかしながらハウクが強調するのは，その地点に止まらず，市民社会およびアソシエーションと「従属的社会集団（サバルタン集団）」との関連性の問題である。つまりグラムシにとっての「最終問題はサバルタン諸階級の解放の可能性の諸条件についての問題」であるがゆえに，後者の問題を組み込まない市民社会論，アソシエーション論および前者を看過したサバルタン論はグラムシ研究として重大な欠陥を抱え込まざるを得

ない，というのがハウクの強調点と言ってよいであろうし，さらに「校訂版」によって初めて両者の関連性が明確となるというのが彼の含意と言ってよいであろう（この点は後述するように「校訂版」初期ノートのみに限られており，中・後期ノートでの展開の欠如という欠陥を有している）。換言すれば，従来グラムシ研究のなかで個別的に展開され，その相関性が十分自覚されることが薄弱であった，市民社会・アソシエーション研究とサバルタン研究双方の内在的接合の必要性の提起であり，この点の明示はハウク論文の先駆的意義として高く評価出来よう[8]。

(5)その点でハウクが重視するのがQ３§90Aの草稿である。サバルタン諸集団（従属的社会集団）においては「その統一は（自らが指導階級とならないかぎり―筆者）実現することはない。つまり彼らの歴史は《市民社会》の歴史に編み込まれており，市民社会の断片的な分派なのである」とグラムシが述べていることからも明らかな如く，前項で述べた点はすでに初期ノートからグラムシの問題意識に内在していたことは明白である[9]。その意味で片桐薫氏の見解はハウクのそれと全く異なり，かつ「校訂版」の初期ノートさえもテキスト・クリティークしていないことが明白であり，また各種草稿の区別さえもしておらず，したがって恣意的かつ独断的な見解に陥っているが，本稿の課題からそれるので別の機会にあらためて筆者の見解を提示するなかで，氏の見解に対する批判をおこなう予定である[10]。

またここでハウクの前述の見解が草稿A（初稿）に依拠していることの問題点を指摘しておきたい。というのはこの草稿Aは原本では斜線で抹消されて，いわゆる「サバルタン・ノート（Q 25）」内の草稿C（最終稿）に加筆・再編されおり，文献的根拠とするならば草稿AよりCを重視するのがより説得性をもつことは明らかである。

しかしながらこの時点では，前述の「サバルタン・ノート」を含む一連の後期『ノート』（いわゆる『フォルミア特別ノート』）の独語版は刊行されておらず，したがって草稿A・Cの異同を検証することなく（今日では独語版は全９巻で完結している），A稿を使用したものと考える。この点は英語版（「初期ノート」のみ刊行）に依拠した内外のサバルタン論も同様の傾向，特徴をもっているが，これもハウク同様の文献的制約から生じた結果と考えられる。筆者がA・B・C各草稿の区別と関連の重要性を再三強調するのは，それが「校訂版」の「旧版」とは決定的に異なる重要な意義の一つであり，グラムシの探究・考察の決して単線的でない展開過程を内在的に理解するうえで，不可欠の要素と考えるからである。「旧版」の「負の遺産」を無自覚的に継承して，各草稿の区別と関連を無視ないし軽視した「研究」が跡を断たないが，それは「旧版」が長期にわたって『ノート』の再現と誤解されてきたことに起因する。しかし「旧版」とは大幅に異なる「校訂版」刊行によって「旧版の限界と不適切さ」（ジェルラターナ）が明らかになった後においても新・旧両版の質的差異を象徴するA・B・C各草稿の区別と関連を無視するのは，深刻な誤りであり，恣意的かつ外在的なグラムシ理解の原因の一つとなっていることを，ここで指摘しておきたい。

ここで補足的になるがハウクが言及しなかったQ３§90Aの最終稿たるQ 25§5C（「方法的基準」という表題のもとに加筆・再編されている重要草稿であるが）の該当部分を紹介して

おきたい。

「指導階級の歴史的統一は，国家において実現され，したがって指導階級の歴史は，本質的に国家ないしは国家群の歴史である。このような統一の形態は，たんなる形式上に止まらない重要性をもっており，こうした統一をたんなる法的，政治的なものと考えてはならない。基本的な歴史的統一は，具体的には国家―政治社会と『市民社会』との有機的関係の結果なのである。従属的諸階級ははっきりいえば統一されておらず，『国家』に転化しえないかぎりは，みずからの統一も実現しないのである。したがって従属的諸階級の歴史は市民社会の歴史と交錯しており，市民社会の歴史の，また市民社会を媒介とする国家と国家群の歴史の『断片的』で非系統的な一変数にすぎないのである」[11)]。

⑹さらにハウクが同論文のなかで最も重視するのがＱ６§79Ｂの草稿である。この草稿Ｂ（暫定稿ないし独立稿）は，そのままでは草稿Ｃ（最終稿）に収録されないが，それだけに『ノート』初期から中期にかけてのグラムシの探究の新たな展開やテーマの分節化が内実をなしており（この点は次章で論述する予定である），その意味で過渡的草稿として興味深い内容である。そのなかでハウクがとくに注目するのが以下のパラグラフである。「目的達成のため不可欠な内部的結束と等質性（l'omogeneita）を考慮して，アソシエーション自体がその構成員各自にたいして要請する一定の倫理的諸原則によって支えられるのでなければ，そのようなアソシエーションは持続的かつ発展的能力をもって存在することは不可能である」[12)]。ハウクはグラムシのこの論述をふまえて「グラムシは諸アソシエーションの問題を，サバルタン性とヘゲモニーとの間の歴史的緊張関係へと，さらに市民社会と狭義の国家との関係へと移植する。知識人ぬきにはヘゲモニーがないように，アソシエーションもまたないのだ。この考えはマルクスを大きく超え出て，マルクスの思考の空白部へと達している」と指摘しているが，後述するようにグラムシにおけるアソシエーション論の分節化が生じつつある草稿と言ってよいであろう[13)]。つまりグラムシにおけるアソシエーション問題は，一方では国家（狭義）・市民社会・サバルタンの関係性という次元で位置付けられるとともに，他方ではヘゲモニー・知識人・サバルタンという問題圏に組み込まれるようになり，かつそこではマキァヴェリを想起しつつアソシエーションにおける「政治と倫理」の峻別および将来社会におけるその「止揚」（ここでは当然のことながら前者に重点がおかれているが）についても探究の萌芽が生じているのである。「アソシエートさせているものは政治的倫理的潜勢力として認識され，国家はもはや物化されず，力関係の結び目とみなされるのである」とハウクは前者の意義を指摘しつつ，後者に関してはやや性急にグラムシの一節を引用しつつこの項の結語としている。つまり政治は弁証法的に「モラルへと合流する過程，つまり政治もモラルもともに克服（揚棄）されるであろう一つの共同生活形態に合流する傾向を持つものと考えられる」[14)]。

以上概観してきたようにグラムシの思索・探究は決して単線的ではなく，たえず分節と接合との思考の弁証法的過程の渦中にあり（「静止画像」的グラムシ像が成り立たないのはそのためであるが），とくに第６ノートの草稿群は一連の初期『ノート』のなかで最も草稿Ｂが多いが，それは当初の研究プラン（例えばＱ１プラン）からの分節と飛躍，新たな発酵と展開が生

じつつあることの証左である。これらの『初期ノート』の内在的検討が中・後期の明確な主題を持つ『特別ノート』の解明にとって不可欠であることを，ハウク論文は間接的に論証しており，その点も同論文の意義と言えよう。また付言すれば，これらの新たな検証は『ノート』旧版では不可能であり，その意味で「校訂版」の意義をあらためて具体的に論証した有意義な研究（初期草稿に限定されてはいるが）と言えよう。

２．グラムシのアソシエーション論関連草稿について

ここでは前述したごとくハウクが着目した第６ノートの草稿79Ｂ（Ｑ６§79Ｂ）の内容について検討してみたい。同草稿は暫定稿（Ｂ草稿）ではあるが，すでに触れたように初期から中期にかけての過渡的草稿としてグラムシの探究過程を知るうえで，きわめて興味深い内容である。しかしながら「校訂版」巻末の事項索引のアソシエーションの項目には掲載されていない。同索引には前章で紹介したＱ１§47Ｂ，Ｑ13§37Ｃの一部，同じくＱ14（Ｉ）§50Ｂの３草稿しか収録されておらず，Ｑ６§79Ｂはじめ重要な草稿が少なからず欠落している。簡潔に言えば，「校訂版」におけるアソシエーション論の位置付けの不十分さを端的に示すものであり，さらにＡ・Ｃ草稿の関係を重視するあまり，過渡的（暫定的）草稿としての初期・中期の草稿Ｂの相対的軽視が，この索引の不備に象徴されていると言える。それだけが主な要因とは言えないが，少なくないアソシエーション関連草稿が「忘れられた草稿」と化しており，その意味でＱ６§79Ｂをはじめとする関連草稿の精査が不可欠であることを強調しておきたい。

それはまた「旧版」の「限界と不適切さ」を克服する作業のみならず（旧版では既述したごとく３種類の草稿の区別がなされていないだけでなく，多くの重要草稿が収録されていない），「校訂版の意義と限界・問題点」を明らかにする作業の重要な一端となることは明確であろう。この課題については既に別稿で指摘したので，ここで反復することはしないが，そのためには「旧版」と「校訂版」の比較検討だけでは不十分で，後者と『ノート』原本との比較検討が今後の新たな課題として浮上してくることだけは確実であることを述べておきたい[15]。

まずここでは行論の関係で同草稿の内容を要約的に紹介しておきたい。

⑴まず第一にグラムシが強調するのは，イタリアにおける「史的唯物論」派（中期の「哲学ノート」以降この用語は「実践の哲学」に置き換えられていくが）の知識人の根深いディレッタンティズム傾向とその弊害にたいする厳しい批判である。本来「史的唯物論」派がそのような傾向やその知的弊害と対決し，克服すべきなのに，逆にそれらの俗流化・低俗化の一端と化してしまっていることへの，グラムシの怒りにも似た痛烈な批判である。「その場しのぎの思いつき精神，タレント主義，知的規律の欠如，無責任性，モラルと知性における不誠実という特徴」さらにそこには「懐疑論やシニシズム」も付着している。これはルネサンス（の不徹底）以来のイタリア知識人の歴史的特徴として「知識人論」関係の草稿で彼が歴史的に分析しているテーマ（知識人のコスモポリタン化や，知識人と民衆との間の深い断絶など）とも共振しあう内容である。グラムシは他の草稿においてもある思想（宗教的思想も含めて）の「創造性と大衆性」の両契機において創造の契機よりも大

衆化（普及）の契機が優越する過程で，俗流化・通俗化の危険が生じ，自らの知的・文化的創造性の基盤が後退・衰弱する危険性という，一定の時代の思想の逆説について述べているが（それは知識人論の逆説のテーマとも重なっているのだが），「史的唯物論」派もまたこのような「負の遺産＝鉛のマント」を克服できず，逆にその「負の遺産」の無自覚的相続者となっていることを鋭く刳りだしているのである。

またここで補足しておきたいのは後に「知識人論ノート（Q 12）」でグラムシが集中的に考察する主題であるが，創造と普及の両契機においてグラムシは一面的に前者を重視し，後者を軽視しているのではないという点である。両者を弁証法的・相関的総合の視点で捉えず，後者の一面的強調（俗流的形式論理化）の理論的・実践的誤謬を批判しているのである（たとえば質量の相互転化ではなく，量的変化が一かの水が水蒸気になるというような単純化された説明原理の如く一質的転化を生み出す，という言説のように。そこでは質が量を規定するという契機は欠落する）[16]。グラムシにとって知の創造・普及・伝達・教育・補修・保存等々の多面的な契機は，有名な「美術館」や「将校―下士官―兵士」のメタファーで度々語られる如く知の生産（創造）から再生産に至る多様な契機を内包する動的サイクルであり，一方的かつ一面的関係ではありえない。グラムシは度々「質が量を規定する」契機を，様々なメタファーや事例を引いて強調しているが，それは「量から質へ」の一面化・単純化というような俗流化した理論の弊害を批判しているからに他ならない。またそれは「科学の民衆化と民衆の科学化」の両者が不可欠としたグラムシと同時代人の戸坂潤（1900～1945）と通底するものがある。「おけさほど唯物論は広がらず」と戸坂は詠んだが，それと前述のグラムシのメタファーとの間の間隔はそれほど離れていない，と言ってよい。

⑵第二に，グラムシは「マキァヴェリズム」と「マキァヴェリの意義」について厳密に区別している。というのは前者は「政治と倫理の恣意的混同」を前提としているからであり，「政治と倫理」を厳しく峻別したマキャヴェリの真意を理解していないからである。「矛盾によって引き裂かれた社会・分裂社会」において「政治」と「倫理」を混同することは，その社会的矛盾の意識を中和させるばかりか，その矛盾の意識を前提にしつつ，両者の歴史的・弁証法的止揚の自覚形成を阻害するからである。それは「政治社会（狭義の国家）の市民社会への再吸収」問題と連接する「数世紀を要する」類的存在としての人間的（人類史的）課題に他ならない。「アソシエーション自体が，その個々の構成員に順守するよう要請する特定の倫理原則によって支えられるものでなければ，そういうアソシエーションは恒常的に，また自己発展能力をもって存在することは出来ない」という言明は重くかつ深い。おそらくグラムシの脳裏にはM．ヴェーバーの「責任倫理」と「心情倫理」の峻別の重要性の指摘が想起されていたであろう。ここではアソシエーション論のいわば「理念型」が語られているばかりだけでなく，急速に形骸化していく第三インター系（スターリニズム型）の諸アソシエーション（「党」も含む）への危惧が間接的に語られている。「責任倫理」を礎石とする本来の「政治」の形骸化，および粗野な「心情倫理」への代替，そこでは「政治」の劣化・衰退のみならず「倫理」の退廃も同時進行し，醜悪な「偽善」が横行することを，グラムシは深く憂慮している。グラムシは別の草

稿で「実践の哲学」[17] は「耳の痛い真実も含めてあらゆる真実を知ることを自らの利益とし，さらに支配階級の虚偽はもとより，自己自身が虚偽に陥らないことを自らの利益とする従属階級の自己表現」であると言明しているが（Q 10 § 41 B）[18]，それは市民社会の「民間組織」たる諸アソシエーションのなかで，とりわけヘゲモニー装置としての政治的・倫理的責任の重い「政治」的アソシエーションの問題でもある。

⑶このようなアソシエーションの形骸化は何を産み出すか？そのアソシエーションの指導部（エリート等）の指導能力の内的自発的検証ではなく，天恵説的，神受的「正統化」の粗野な言説が産み出され（無謬主義的指導者論など），その構成員のなかに受動性や「官僚制の仮面をかぶった専制体制が生れてくる必然性」を生みだすことを彼は特に強調している。ここにはヴェーバーの官僚制論やモスカ，ミヘルスのエリート論のグラムシ的吸収が伺えるが（グラムシはこの点についてたびたび各種草稿で言及している），つまり個々の自発性を基礎にしてこそはじめて内発的・有機的集中（倫理性の共有・集団的意志など）が形成されるのである。そうでなければ「単なる外部からの機械的な規律としてでなく内面的な規律」など形成されようが無い。

⑷アソシエーションの発展性や健全性は，その内部での活発な論争や対立を恐れず，むしろそれらを発展の萌芽として尊重し，抑圧したり，回避や先送りしないことである。例えばそれが政党というアソシエーションの場合，政党の行政的・警察的・技術的要素が肥大化し，その場合「その政党という名称は神話的性格のたんなる暗喩にすぎなくなる」のである（Q 14（Ⅰ）§ 34 B）。「集団的自覚，つまり生き生きした組織は，諸個人の競合を通じて統一されていくような多様性なしには形成されえないのである。『沈黙している者』もその多様性の一部であるということを言っておかねばならない。」これはQ 15（Ⅱ）§ 13 Bの一節であるが，同草稿でグラムシはこうも言っている。「リハーサル中のオーケストラでは各楽器の奏者は勝手に演奏していて，それはひどい不協和音という印象を与えるが，オーケストラがあたかも一個の『楽器』のごとき演奏を行なうためには，このようなリハーサルは必要な条件」[19]であると。機械的（官僚的）集中や虚偽・偽善の「集団的意志」（虚構の合意）にたいしてグラムシは深い危惧と根本的な批判を抱いていた。

以上４点にわたって同草稿の要点とグラムシの含意を述べてきたが，この草稿のタイトルは「アソシエーション」ではなく「標準型雑誌」（Riviste Tipo）とされている。この時期の草稿には，同草稿も含めて表題と内容が大きく乖離する草稿が少なくない。同草稿は，その典型的一例にすぎない。「校訂版」編者が，同草稿を事項索引のアソシエーション欄に収めなかったのも，この一見奇妙な表題に惑わされた結果と筆者は考えている。ではこの「乖離」は何を意味するのか？　私は，そこには主として二つの要因が介在していると判断している。一つには，グラムシ自身の考察・探究の新たな発展による論題の新たな展開，分節化が生じていることである。いわば表題（形式）の枠からグラムシの考察が超越し，そこからこの乖離が生れてきたことである。二つには，この分節化され，新たな展開が明瞭となってきた諸論題のなかに「政治的」アソシエーション論（政党論）というきわめて微妙かつ「危険」な要素が含まれるよう

になったため，ファシズム当局の検閲およびモスクワの中枢部に察知されないよう「カムフラージュ」する必要性が生じたことである（このような類似の草稿として特にＱ６§80および同§120Ｂ等が挙げられるがこれらの草稿群については稿をあらためて論じたい）。

グラムシ自身「二重三重の囚人」と意味深長に述べているごとく（かつてマキァヴェリが同様の辛苦をしたことを，グラムシは想起しているが），一定の仕掛け，レトリックを各草稿にほどこし，場合によってはマキァヴェリ，ガリレオ・ガリレイそしてヴィーコもそうであった如く「奴隷の言葉」をも駆使しつつ『ノート』の継続的執筆が妨害されたり，最悪の場合禁止させられないよう，細心の配慮をしつつ（まさに極限下での「知の陣地戦」であるが）この時期執筆を継続していくのである。グラムシの主要著作たる『獄中ノート』が，まさに獄中という極限状況において執筆された作品であることを軽視し，あたかも「平時」の通常の出版物のごとく扱う傾向が，とくに我が国では往々にして見られる点（したがってテキスト・クリティークも粗雑にならざるをえないのだが）も恣意的・独断的解釈の要因のひとつであることを，本稿の課題ではないが，ここで付言しておきたい。この要因と再三のべているＡＢＣ３種類の草稿の区別と関連の軽視ないし無視の傾向が結びつくと事態は深刻さの度合いをより一層加速する結果となり，きわめて恣意的な「グラムシ像」が産出されるという点も蛇足ながら述べておきたい（そのような具体例は枚挙にいとまがないが，ここでは省略する）[20]。

同草稿と同一の表題「標準型雑誌」を冠した草稿は第一ノート（Ｑ１）から継続的に執筆されるが（Ｑ１だけでも４草稿が含まれている），その出発点は『ノート』の「執筆プラン」を記したＱ１冒頭のいわゆる「Ｑ１プラン」にある。同プランは1929年２月８日の日付で16の「主要論題」が記され，その第14テーマに「標準型雑誌。理論的，批判的―歴史的，文化全般的（大衆的）」が挙げられている。では「標準型（TIPO）」とは何か？　その意味をグラムシ自身次のように述べている。「最も普通の型は，時事的関心と結びつき，大衆的・解説的な記事を含む中間的な雑誌でしかありえない」（Ｑ１§35Ａ）。彼が典型的な「型」とするのは，第一にはクローチェ主宰の『クリティカ』，第二にはプレッツオリーニの『ヴォーチェ』およびサルヴェミニの『ウニタ』であり，第三にはルッソの『レオナルド』であり，いずれも当時リベラル派や進歩派の市民層，知識人層に広く支持された雑誌である。グラムシが構想するのは「ある統一的文化組織」つまり反ファシズム的諸潮流，傾向の諸知識人が多元的に結集し（「統一戦線」の一形態として），上記の三つの「型」を総合し得るような雑誌と叢書を刊行することである。いわば「人民戦線」的知識人層の多元的結集の象徴および知的「陣地」としての雑誌および叢書の刊行の主張である。

当時すでに第三インターは「統一戦線戦術」を放棄し，「社会ファシズム論」にもとづく「中間勢力主要打撃論」（つまり社会民主主義派とファシズムの同一視）という，グラムシにとっては理論的にも実践的にも容認しがたいスターリニズム的方針に移行し，それに賛同しない内外の知識人を「異端」視し（グラムシもその一人だが），排除と抑圧の度合いを強めていた（Ｑ６が執筆されたのは1930年から32年にかけてである）。グラムシが第三インターの「公認教義」にたいする「政治的」批判から，哲学問

題（史的唯物論・弁証法など）を含む「理論的・思想的」な根本的批判に移行していくのも同時期であり，その時期に「アソシエーション論」の新たな発展が顕著に認められる，という点をQ6§79Bをはじめとする諸草稿は明瞭に示していると言えよう。

おわりに

同草稿は初期から中期『ノート』にかけてのグラムシの考察・探究の新たな展開の兆しを知るうえできわめて重要な内容といえる。すでに本誌38巻1号（02年6月）の拙稿でもふれたごとく今日「政治社会」と「市民社会」との乖離・亀裂の深さは深刻で，まさに危機的である。「政治」における「倫理性」（とくに責任倫理）の欠如に起因する根深い腐敗現象，さらに「政治」の権力技術への際限無き矮小化およびそれを粉飾するポピュリスト的言説と，「市民社会」レヴェルにおける根深い政治・政党不信の同時進行。それゆえグラムシのアソシエーション論関連草稿は今日なお次のような意味と意義においてその鮮度を失っていないといえよう。その第一は市民社会のヘゲモニー装置の一環としてのアソシエーションの意義であり，第二には市民社会と政治社会との深刻な乖離・亀裂を内発的・持続的に克服しうるようなアソシエーション（政治的アソシーションの自己刷新も含めて）構想の意義であり，第三には「政治社会の市民社会への再吸収」を可能にするようなアソシエーション（自治体，ＮＰＯ，ＮＧＯ，ＣＳＯ，ＮＳＭ論等々を含む）構想である。校訂版にもとづくこのテーマの本格的探究はまだ萌芽的であり，それゆえオーケストラのリハーサルのごとき不協和音も含む「賑やかな」論議を必要としているといえよう。グラムシが望んだのは機械的集中制による「墓場の静寂」では決してなく，また創意に充ちた発展のための試行錯誤やその過程で必然的に生じてくる異論・異見を自己刷新の積極的要素と捉えず，異端や逸脱という否定的要因として排除してしまう「じゃがいも袋」（いずれもグラムシの辛辣な表現である）ではないのだから。

また今日「グローカリズム」の視点から（グラムシ的に言えば「反・受動的革命論」と重なるが）「アソシエーティブ・デモクラシー」の提言（Ｄ．ヘルド等）に見られるようにデモクラシー論とアソシエーション論との連接による新たな理論的萌芽が注目されつつあるが（筆者はそこに本誌38巻1号で述べたように「レフェレンダム・デモクラシー論」との接合も必要であると考える），単なる「中間集団論」の圏域を脱した新たなアソシエーション概念の錬成が「市民社会論」や「デモクラシー論」「サバルタン論」などの諸領域で問われていると言えよう。この小論はグラムシのこの論題に関する思考の射程を検討しつつ，同時に社会（科）学的な今日的諸課題との接点を再考するための試論の一つである。

［付記］以下参考のために前述した草稿（Ｑ6§79Ｂ）の試訳を掲げておきたい。

標準型雑誌。ディレッタンティズムと規律。

因襲に捉われず，また中途半端な手段を用いずに，厳正かつ厳格な内部批判の必要性。平均的イタリア文化のあらゆる否定的伝統を促進（かつ奨励）し，イタリア人の性格の若干の特徴に適合するような，史的唯物論の一定の傾向が存在する。つまり場当たり主義的精神，「タレント主義（Talentismo）」，宿命論的な怠惰，

思慮の浅いディレッタンティズム，知的規律（原則）の欠如，モラルと知性における無責任性と不誠実がそれである。史的唯物論は，一連の偏見，因襲性，皮相な義務感，偽善的な責務を打破するが，だからといって懐疑主義や俗物的シニシズムに陥らないとは限らない。かのマキァヴェリズムは，政治的な「モラル」と私的な「モラル」，つまり政治と倫理との間隔を恣意的に拡張したり，あるいは両者を混同したために，同様の結果をもたらした。このような混乱はマキァヴェリには全く存在しなかった。逆にマキァヴェリの偉大さは，倫理から政治を峻別したところにあるからだ。目的達成のために不可欠な内部の結束と等質性を考慮して，アソシエーション自体がその個々の構成員に順守するよう要請する特定の倫理的原則によって支持されているのでなければ，そのようなアソシエーションは持続的かつ発展能力をもって存在することは不可能である。だからといって，こうした倫理的原則が普遍的な性格に欠けているということではない。一定のアソシエーション自体がその内部に目的を有していれば，言い換えれば，一つの宗派とか犯罪結社であるとすれば，普遍性に欠けることになるであろう（このような「例外的な」場合に即して言えば，まさに「特殊性」はある「普遍性」に昇格させられるからこそ，政治と倫理は混同されると言えよう）。しかし一般的なアソシエーションは，自らを貴族，エリート，前衛とみなしており，つまり自己が所与の社会集団およびその社会集団を通じて全人類と何百万もの糸で結ばれていると考えている。ところがこのアソシエーションは，明確で確固とした何かを提起するのではなく，ある社会集団全体へと拡大する傾向を持っており，かつそれは全人類を統一する傾向を持つものと考えられているのである。これらすべての関係が，全人類の行動の規範となるべき力量を持つと考えるべき集団の倫理に，（傾向的に）普遍的な性格を賦与するのである。政治とはモラルへと合流する過程，つまり政治もモラルもともに揚棄されるであろう，ひとつの共生形態に合流する傾向を持つものと考えられる（この歴史主義的観点から見て始めて，私的モラルと公的・政治的モラル間の対立についての多くの人々の苦悩について説明が可能となる。つまりその苦悩とは，現実社会の諸矛盾についての無自覚的反映や無批判的な感情の反映であり，それはモラルを担う諸主体の平等性の欠如の反映なのである）。しかしながら，エリート―貴族―前衛を曖昧なかつ混沌とした集合体として語ることは不可能であり，つまり神秘的な聖霊や他の神秘的あるいは形而上的な未知の神性の恩恵により，知性，能力，教育，技術的熟練などの恩恵が授かるといった説明もありえない。とはいえ，このような考え方は常識化しているのである。というのは国家が市民層の集合体の一定の抽象化されたものであるとか，全てに配慮し，全てに恩恵を施す永遠の父などという考えが国民的規模で生じたときに，それらのことが縮小されて反映されるのである。ここから現実的民主主義の欠如，現実的な国民的集団的意志の欠如が生じ，したがって諸個人の受動性のなかに，多少とも官僚制の仮面をかぶった専制主義が生れてくる必然性があるのである。集団性とは，諸個人の具体的な努力を通じて達成される集団的な意志と思考の錬成の産物として理解されるべきものであって，諸個人とは関係のない宿命的過程と考えるべきではない。したがってたんなる外在的で機械的な規律としてではなく，内発的な規律としての責務と考える

べきである。論争や分裂が仮に避けられなくなるとしても，これらの論争や分裂に対決し，克服することを恐れてはならない。このような発展過程にあっては，論争や分裂は不可避であり，またそれらを回避することは，それらがまさに危険な事態となってくる，あるいはまさに破局的になるときまで，それらの論争と分裂を先送りすることを意味するにすぎないのである[21]。

注

1）　共著『20世紀社会主義の意味を問う』御茶の水書房，1998年，所収の拙稿および共編著『アソシエーション革命』社会評論社，2002年，参照

2）　拙稿「グラムシの『有機的危機論』に関する覚書」本誌38巻1号，2002年6月参照，またL. Fausti, Intellettuali in Dialogo, La Piccola Editrice, 1998. Cap III. はP. Sraffaの「証言」に言及しており，興味深い内容である。

3）　前掲拙稿参照，なお「校訂版」の「事項索引」は主要草稿のみしか収録されておらず，また当時の研究状況も反映してアソシエーション関連草稿はじめ重要事項が充分収められているとは言い難い。

4）　Q4§49A，QC（「校訂版」略記号）．P476 但しハウクは草稿種類を区別していない。

5）　QC．P703

6）　QC．P801

7）　J．エーレンベルグ『市民社会論―歴史的・批判的考察』吉田傑俊監訳，青木書店，2001年等参照。

8）　V．F．ハウク「マルクス主義とアソシエーション」（田畑稔訳）『季報・唯物論研究』68号，99年5月

9）　Q3§90A　この草稿に対応する草稿Cの初訳は，松田，R．マッジ共訳『グラムシ入門』合同出版，1982年，P124を参照されたい。

10）　『グラムシ・セレクション』P241参照。

11）　前掲『グラムシ入門』参照。

12）　QC．P750

13）　前掲ハウク論文，P101

14）　QC．P751

15）　拙稿「校訂版研究の意義と課題」『季報・唯物論研究』67号，99年2月，参照

16）　共訳，N．ボッビオ『グラムシ思想の再検討』御茶の水書房，2000年，第1章参照。

17）　グラムシは『ノート』執筆過程で，第三インター系の「公認教義」やその背後の機械的・俗流「唯物論」批判の深度を深めていくが，それに伴い使用する用語も意識的に変更していく。中期・後期「ノート」では，それが顕著に認められる。従来「検閲」を考慮したため，という一面的説明（その側面を完全には無視できないのは当然であるが）がなされてきたが，それでは不十分である。なぜなら「ノート」執筆途中から重要な用語の変更が顕著になることの説明が付かないからである。

18）　QC．P1320

19）　QC．P1771

20）　その一例としてA．レプレ『囚われ人　A．グラムシ』（小原・森川共訳），青土社，2000年，をあげることが出来る。筆者の批判的書評「図書新聞」2001年2月3日，を参照されたい。また前述の『グラムシ・セレクション』もその例を免れていない。

21）　QC．PP749～751　なお本草稿の試訳は小原耕一氏との共訳である。協力をいただいた小原氏に謝意を表したい。